

土地家屋調査士懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第42条第2号の規定に基づき、平成29年4月28日から6か月の土地家屋調査士業務の停止の処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。

平成 29 年 5 月 11 日

横浜地方務局長 千葉 和信

記

氏名 伊藤 厚
所属する土地家屋調査士会 神奈川県土地家屋調査士会
登録番号 神奈川第2323号
事務所の所在地 横浜市西区楠町18番地4小池ビル304
違反行為 登記申請意思確認義務違反等